しまね 県議会だより 9月定例会

コロナ禍での島根創生や防災対策など幅広く質問戦を展開

島根県議会9月定例会は、9月3日から10月2日までの30日間開催されました。

初日、中村議長は冒頭のあいさつで、7月豪雨で江の川が氾濫し大きな被害をもたらしたこと、2年前の西日本豪雨と同じ箇所が被災していることも多いことにふれ、被災された方々へのお見舞いの言葉を述べるとともに、一日も早い復旧に向けて執行部とともに全力を挙げて取り組んでいく、と述べました。

また、新型コロナウイルス感染症について、8月に大規模なクラスターが発生し、県西部においても初の感染例が確認されたことにふれ、引き続き3密回避など感染症対策を徹底し、感染された方々に対する誹謗中傷を謹み、県や市町村の発信する正確な情報に基づいて冷静な行動をとるよう呼びかけました。

その上で、感染者にあたたかい社会、島根県民でありたい、と述べました。

9月10日から18日にかけて行われた質問戦では、コロナ禍での島根創生や防災対策などについて幅広く論戦が繰り広げられました。

最終日には、7月豪雨災害対策費を含む総額208億円の一般会計補正予算案など34議案が可決成立等しました。

議員から提案された1件の意見書を可決しました

○国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書

※意見書の全文は、島根県議会ホームページ https://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/ で見ることができます。

9月定例会で可決等された議案

知事提出議案（33件）

◇令和２年度一般会計補正予算案など予算案（18件）
◇条例案（５件）
▽住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例
▽その他４件
◇一般事件案（10件）
▽県の行う建設事業に対する市町村の負担について
▽その他９件

議員提出議案（1件）

◇意見書（１件）
▽国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書

9月補正予算の概要

●新型コロナウイルス感染症対策 108億3300万円
・医療提供体制・感染症対策
・県内経済や県民生活の回復に向けた施策
・県民生活の支援　等
●公共事業　48億3900万円
・令和２年７月豪雨等による被害対策に伴う補正等
●企業誘致のための各種助成事業 ３億2600万円
●公債費及び基金積立 61億6100万円
・県債繰り上げ償還等
●職員給与費　▲14億3100万円
・年間所要額の精査

９月補正後の一般会計予算額は５，２６３億円となります。

代表質問

今が東京一極集中を大きく変える契機。県の取るべき行動は

（知事）人間らしい温もりのある暮らしができる島根のイメージを戦略的に情報発信することが大事。必要なメッセージや具体的な情報を発信していく。

東京一極集中について
五百川純寿議員（自由民主党島根県議会議員連盟）

【問い】今回のコロナ禍は、東京一極集中を大きく変える契機になり得る。島根県として取るべき行動は何か。

【答え】漠然と地方暮らしの良さを思い描いている大都市圏の方などに、人間らしい温もりのある暮らしができる島根のイメージを戦略的に情報発信することが大事である。新聞広告やSNSを活用し、必要なメッセージや具体的な情報を発信し、移住・定住先として島根を選択してもらえるよう取り組む。

財政運営について

【問い】厳しい財政状況の中、今後の財政見通しと来年度の財源不足への対応について伺う。

【答え】来年度以降、10億円台後半から20億円台前半の財源不足が続くと見込む。来年度予算編成に向けては、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や、感染症による社会変化を踏まえた事業内容の見直しに取り組み、国の財源などの一時的な財源確保についても工夫をしながら、必要な対応を行っていく。

10年後の島根の将来像と課題について
内藤芳秀議員（島根県議会自由民主党）

【問い】10年後の島根には、労働力人口の減少の面からどのような懸念があるか推計値を含め伺う。

【答え】（独）労働政策研究・研修機構によると、県の労働力人口は、2030年には最大で4.7万人減と推計されている。労働力人口の減少により、経済を支える担い手が減少し、幅広い産業に影響を与えるほか、高齢者を支える現役世代の負担が大きくなり、社会の活力低下の懸念がある。

世界遺産石見銀山遺跡の活用について

【問い】日本遺産、世界遺産の活用も含め、石見地域全体が活性化するための取組を伺う。

【答え】山陰道早期開通や萩・石見空港2便の確保維持など、交通ネットワークの整備を着実に進め、石見銀山遺跡や石見神楽など、歴史、文化、自然を生かした観光振興、地域資源を活用した農林水産業の推進、スモールビジネスの促進など、市町村、経済界と連携して幅広く取り組む考えである。

一般質問

リモートワークの進展について
園山繁議員

【問い】コロナ禍によるリモートワークの拡大は、今後、5Gにより加速度的に進展する可能性があり、大都市圏に集中している企業やヒトの地方分散が見込めるのでは。

【答え】県内事業所のリモートワークはIT系の3割程度で、県庁内のテレビ会議や各級学校の取り組みが先行している。定着に必要となる高速大容量の通信回線などのインフラ整備は、収束後の状況と価値観の変化による地方回帰の流れを注視する。

今後の島根創生計画の進め方について
岩田浩岳議員（民主県民クラブ）

【問い】島根創生計画について、コロナ禍で生まれた新たな価値観に訴えるようなプランの魅力アップが必要と考えるが今後の取組を伺う。

【答え】コロナ禍において、人口集中、過密状態の大都市部の脆弱性が認識された。地方の良さが再認識されており、今後の感染の状況や収束の行方が人々の価値観にどのように影響するかを見極めながら、先進的な取組を進めて島根創生を実現したい。

本県のPCR検査の実施方針について

【問い】個人的にPCR検査を受けたいという希望に対し検査を実施していないのはなぜか。どのような方針を基にPCR検査をしているのか。

【答え】行政検査として全額公費で実施しており、残念ながら個別の希望に応えるものはない。今後も症状などから感染が疑われる方や保健所の疫学調査で感染が疑われる方を対象に幅広く検査を実施することで、感染の拡大防止と適切な治療につなげていきたい。

新型コロナ抗原検査キットの供給は滞りなく進むのか

（健康福祉部長）県では検査キットのほか、抗原定量検査やPCR検査を併用し対応する。国に対し必要な数の検査キットが迅速に供給されるよう求めていく。

放課後児童クラブについて
須山隆議員

【問い】児童の受入れスキルを持っている法人にクラブを委託することが、質を高める一つの方策ではないかと考えるがどうか。

【答え】保育園等を運営する法人への運営委託は、人員確保の観点から有効な方策の一つである。放課後児童クラブの充実に向けては、それぞれの地域やクラブに合う有効な支援を検討し、市町村と連携、協力しながら、取組の改善を通じて質の向上につなげていきたい。

医療機関への経営支援について
尾村利成議員

【問い】患者の命を守るため、奮闘を続ける医療従事者の処遇、職場環境改善を積極的に進めるべき。コロナ感染症影響による経営悪化は、医療機関の経営努力だけで解決することは不可能。大幅減収で経営危機に立たされている全ての医療機関、福祉サービスへの減収補填に踏み切るべきと考えるがどうか。

【答え】医療機関、介護・福祉サービス事業所の経営支援は、国において対応するよう求めていく。

島根県民の歌「薄紫の山脈」の普及について
川上大議員

【問い】NHK朝ドラで作曲者が話題のタイムリーなこの歌を、県民のふるさと愛醸成のためにぜひ有効活用すべき。普及活動について考えを伺う。

【答え】朝のテレビの天気予報のBGMに使用する取組を始めた。県民が心を一つにして新しい島根を築く決意を込めたこの歌を、次の世代を担う子ども達をはじめ多くの県民に知っていただき、長く歌い継いでもらえるよう、今後も普及に取り組む。

「島根創生」のための人財育成について
池田一議員

【問い】「島根を愛する人づくり」のための教育への投資が必要ではないか。

【答え】島根の生活を素材とした学びを通し、地域に愛着と誇りを持つことで、結果として島根に暮らすことを選ぶ人や、島根の発展に貢献する人が増えていくことを期待している。この重要な政策である「島根を愛する人づくり」に必要な予算、人員、組織については、適切な水準を今後とも十分に検討していく。

戦争体験の継承について
吉野和彦議員

【問い】県内の民間有志で取り組まれている戦争体験の収集事業について、県教育委員会が広く県民へ紹介することや社会教育活動として連携することなど、検討してはどうか。

【答え】既に県立図書館で所蔵する戦争体験に関係する図書や写真などの資料を提供し協力している。収集事業の進捗状況などを聞いた上で、この取組の紹介など、どのような対応ができるか検討していく。

過疎対策法について
田中八洲男議員

【問い】新法制定に関し、見直しが検討されている等、注目のポイントはあるのか。また、それに対し、県としてどう対応していくのか。

【答え】人口減少率の基準年の変更や、一部過疎地域の財政力について合併後の市町村単位で判定するという見直しが検討されている。県としては現行法で指定を受けている市町村が引き続き指定されることが最重要と考えており、今後も市町村等と連携して取り組んでいく。

行政のICT化の推進について
高橋雅彦議員

【問い】本県における行政のICT化の現状と課題について、考えを伺う。

【答え】AI等による新たな技術やサービスの活用、行政手続きのオンライン化の遅れなどに課題がある。政府のIT新戦略などを注視しつつ、AIなどを積極的に活用して、事務の効率化や県民の利便性向上のための施策を推進し、行政手続きのオンライン化を促進するなど、行政のICT化に取り組んでいく考えである。

新型コロナウイルスと人権について
高見康裕議員

【問い】誹謗中傷や謝罪要求は感染拡大を助長するものであり、傷つけ合うのではなく、支え合うことこそ社会のあるべき姿だと考えるが、考えを伺う。

【答え】この感染症は誰もが罹患する可能性のある疾病であり、誹謗中傷や謝罪要求等があってはならない。これらは結果的に保健所の疫学調査を妨げ、感染を拡大させる要因となる。仲間を責めるのではなくいたわり合う、共生の心の醸成が重要である。

知事のイクボス宣言について
白石恵子議員

【問い】宣言に込められた知事の思いを伺う。

【答え】子育て、家事、介護の負担が女性に大きく偏っている現状がある。家庭内での男女の公平な役割分担を当たり前とする職場風土づくりを進めることが重要である。県民の皆さんに成果を示すためにも全庁を挙げてイクボスの育成に取組む。県内企業団体にもイクボスの取組を広げ、社会全体で子育て、介護を支えられるよう取組んでいきたい。

インフル流行時の新型コロナ対応について
原拓也議員

【問い】抗原検査の簡易キット数について、県内では最大でどの程度必要となるか。また国からの供給が滞りなく進むのか考えを伺う。

【答え】必要なキット数は、インフルエンザでは1日約1400件、新型コロナでは1日最大400件と推計され、県では検査キットのほか、抗原定量検査やPCR検査を併用し対応する。県としては、国に対し必要な数の検査キットが迅速に供給されるよう求めていく。

新型コロナ緊急対策各事業について
田中明美議員

【問い】県の新型コロナ緊急対策関連事業の中で、その効力が十分とは言えず、制度的に現状にそぐわないものが出てきている。常に検証しながら拡充、変更、減額等必要な見直しを、的確かつ速やかに進めるべきではないかと思うが、知事の考えを伺う。

【答え】それぞれの事業効果がその趣旨に沿って最大限発揮できるよう、私自身が速やかに状況を把握し、必要な措置を迅速に進めていきたい。

一問一答

日本遺産認定史跡の適切な整備、活用が図られるべき

（教育長）市が地域住民の理解を得ながら整備事業を円滑に進められるよう、国の補助事業導入への支援や技術的な助言を行っていく。

障がい児・者に対する切れ目のない支援について
加藤勇議員

【問い】障がい児の支援について、知事はどのように考えているのか伺う。

【答え】島根の将来を担う子どもたち一人ひとりの個性が尊重され、持てる力を十分生かし、夢や希望に向かって自立した生活ができるよう支援することは重要な行政の責務である。とりわけ障がい児は特別な配慮が必要であり、切れ目のない支援が提供できるよう市町村や相談支援事業所などと連携して取り組む考えである。

ICT活用教育推進について
角智子議員

【問い】専任職員の配置やチーム教育の実施など、地域の力も借りながらICT活用教育を進めるべきではないか。

【答え】ICT教育担当の専任職員配置は、公立小中学校、県立学校ともに現時点では考えていない。ICT活用教育を進めるために、地域のIT企業や大学などの専門家の知見を借りながら、教育センターの研修とも連動させ、各学校が校内研修やOJTなどに取り組めるよう努めたい。

県の災害対策体制について
福井竜夫議員

【問い】平成30年の大田市を震源とする地震や今年7月の豪雨災害など、短い期間に災害が頻発する中で、県の災害対策体制のさらなる充実に向けての知事の考えを伺う。

【答え】災害が大規模化し、頻発していることを踏まえ、災害時の即応体制をさらに充実させるために、災害の初期段階から被災状況や必要な支援を的確に把握するため県の管理職を派遣することなど、支援の充実を検討していきたい。

日本遺産認定後の事業推進について
平谷昭議員

【問い】益田氏城館跡などの国指定史跡で、国指定後時間ばかりが経過している。適切な史跡の整備、活用が図られるべきと考えるが、どうか。

【答え】開発等から遺跡を守るため、先に史跡指定を行うケースがある。このような場合、指定後に発掘調査等を行うことから、整備着手までに時間を要する場合がある。益田市が地域住民の理解を得ながら整備事業を円滑に進められるよう、国の補助事業導入への支援や技術的な助言を行っていく。

コロナ禍の県内経済について
坪内涼二議員

【問い】プレミアム飲食券・宿泊券の期限終了後の県内経済の底上げ、回復に向けた取組について考えを伺う。

【答え】飲食については今後、GoToイートが始まることから、県単独での新たな対策は現在考えていない。宿泊については、GoToキャンペーンが冬季においてどの程度誘客をもたらすのか、また県として活用できる交付金がどの程度残っているかを踏まえ対応を検討していきたい。

県立高校の特別教室へのエアコン設置促進について
遠藤力一議員

【問い】エアコン未設置の教室がまだ残っている。その中でも美術、音楽、書道教室などの特別教室はなぜ設置が進まないのか、また進めなくてよいのか。

【答え】特別教室への設置は、パソコン室や視聴覚室など窓を閉め切らざるを得ない部屋などを優先し、例えば別室で授業ができる等優先度の低い部屋は整備を見送る判断をしている。優先度の高い教室から順次計画的な整備を行っている。

小さな拠点づくりについて
吉田雅紀議員

【問い】中山間地域全ての集落を維持していくことができるのか。住民の主体的な選択肢としての集落移転まで視野に入れた検討をすべき時期だ。支援の考え方を伺う。

【答え】将来を見通せば集落のさらなる小規模化、高齢化が見込まれ厳しい状況が続く。県としては、住民の話し合いの結果、集落移転を決断された場合は、国の支援制度を紹介するほか、様々な課題に対し必要な支援を行っていく。

少人数学級編制の縮小の見直しについて
大国陽介議員

【問い】来年度から少人数学級編制の縮小が予定されている。コロナ禍の下で「3密の回避」が言われる中、学校現場からは「縮小」を中止するよう声があがり、国も推進する方向を示している。少なくとも凍結すべき。

【答え】少人数学級編制の見直しは計画どおり進める。国の施策が変わった場合、どう反映させるかはその時に検討することになるが、県独自の財源の使い方の方向性は維持していく。